

## 令和4年度 神戸市日常生活用具費支給事業検討会議（議事要旨）

福祉局障害者支援課

### 1. 開催日時・場所

- (1) 日時 令和4年12月5日（月）13時00分
- (2) 場所 神戸市役所1号館19階中会議室

### 2. 出席者

委員 奥 英久 ひょうごアシステック研究会 会長  
(元神戸学院大学総合リハビリテーション学部 教授)  
上月 清司 神戸市医師会 理事  
重松 るみ KOBE 在宅ケアボランティアグループほほえみ 副会長  
正木 健一 兵庫県理学療法士会 理事  
事務局 福祉局担当課長 山添 昭仁 他

### 3. 議事の概要

日常生活用具の見直しについて

#### (1) 移動用リフトについて

(事務局)

- ・現在、移動用リフトのうちつり具部分は、本体部分と合わせて申請する場合にのみ認めているが、本体とつり具の基準額を分けて設定することで、つり具単体での申請も認めることとしたい。

(委員)

- ・つり具の耐用年数は本体よりも短いのではないか。耐用年数の妥当性について確認を。
- ・障害が進行した場合は、耐用年数内であっても再支給が認められるか。

(事務局)

- ・耐用年数について検討する。
- ・障害が進行した場合は、医師意見書などによりお身体の状態を確認し、再支給について判断している。

#### (2) 動脈血中酸素飽和度測定器(パルスオキシメーター)について

(事務局)

- ・現在、障害者手帳をお持ちの方は、在宅酸素療法を行っている場合や、医師が必要と認めた場合についても支給を認めているのに対し、難病患者の方は、人工呼吸器を常時必要とする場合のみを支給対象としている。難病患者の方のうち「呼吸器機能障害3級以上ま

たは心臓機能障害 3 級以上」に準ずる状態の方については、在宅酸素療法を行っている場合等においても支給を認めることとしたい。

(委員)

- ・パルスオキシメーターは、医療機器でも 1 万円以下で選ぶことができる。実勢価格を考えると現在の基準額は高いと感じる。
- ・利用者が来られて直ぐとしばらくしてからでは測定値が大きく異なることがあった。

(事務局)

- ・価格について検討する。

(3) 難病患者等向け用具について

(事務局)

- ・同一の種目であっても、障害者手帳をお持ちの方については対象年齢を設定し、難病患者の方には、対象年齢を設けていないものがある。難病患者の方についても障害者手帳をお持ちの方と同様の対象年齢を設けることとしたい。

(委員)

- ・特殊寝台や体位変換器について、学齡児以上とすると体が大きなお子さんもおられるので介助される方は大変だと思う。
- ・洗浄機能付便座のようなものについては、年齢制限があるのは分かるが、物によっては制限を無くした方がよいものもあると思う。
- ・特殊マットについてもおむつ替えの時に汚れることも多いので年齢制限がない方がありがたい。
- ・価格が超えた部分の自己負担はやむを得ないが、年齢によって対象から外れるのは気になる。

(事務局)

- ・今回提案した用具について、難病患者の方の対象年齢を設けるにあたり、障害者手帳をお持ちの方の対象年齢についても改めて検討する。

以上